

## 第1回（仮称）下北地域公共交通総合連携協議会 議事概要

開催日時	平成21年12月24日（木） 13:30～15:30			
開催場所	むつ市役所本庁舎 大会議室1			
出席委員	26名	欠席委員	4名	オブザーバー 2名
議事次第	1 開会 2 むつ市長あいさつ 3 委員紹介 4 議事 (趣旨説明) 議案第1号 (仮称) 下北地域公共交通総合連携協議会規約（案）について 議案第2号 (仮称) 下北地域公共交通総合連携協議会役員の選任等について 議案第3号 (仮称) 下北地域公共交通総合連携協議会事務局規程（案）について 議案第4号 (仮称) 下北地域公共交通総合連携協議会財務規程（案）について 5 下北地域における交通の現状等について 6 予備的協議 地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請書（素案）について 7 今後の予定について 8 その他 9 閉会			
議事概要	1 開会 企画部次長  <b>2 むつ市長あいさつ</b> むつ市長の宮下でございます。 本日は、年末の大変お忙しい中、（仮称）下北地域公共交通総合連携協議会に御参集いただき、誠にありがとうございます。 この協議会は、下北地域の住民やこの地域を訪れる観光客にとって、現在の公共交通が利用しやすいものであるか等について、総合的に検証するとともに、東北新幹線全線開業による交流人口の増大も視野に、下北地域を面として捉え、地域の足としての公共交通の利便性向上などについて、行政、利用者、交通事業者、専門家等による下北地域全体での協議の場が必要と考え、商工関係団体及び交通事業関係団体の後押しを受けながら、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、設置することといたしました。皆様には、趣旨に御賛同いただき、本日の運びとなりましたことに、心より感謝申し上げます。 現在、地域公共交通を取り巻く環境は、少子高齢化や人口流出による過疎化、モータリゼーションの普及等により、利用者が年々減少傾向にあり、更には、昨年の燃料高騰による運行コストの上昇といった要因などにより、交通事業者の経営が厳しい状況となっておりますことは、皆様御承知のとおりであります。			

このような中、当地域におきましても協議会組織等を設け、地域に必要な公共交通について、検討あるいは実践を行っているところもあります。また、青森県では、青森県バス交通等対策協議会やむつ湾内航路活性化推進会議等を設置し、バス路線や航路の運営維持、利用者の利便性向上等について、協議しているとともに、来年12月の東北新幹線全線開業効果を県内全域への波及に向け、「新幹線二次交通等整備協議会」を設けて、新幹線に接続する二次交通等ネットワークの具体的路線等の整備及び交通結節点における事業者間の接続等の協議、調整を行っております。

このように公共交通に関する様々な協議会等はありますが、下北域内における全ての交通モードを対象にその利便性向上等を協議、検討する場が今までなかったことから、今回設置をし、本日、お集まりの皆様の様々なお立場からの御意見を頂戴し、下北域内の公共交通の連携と利便性の向上、利用者の増加へ向けた取組み等のため、「下北地域公共交通総合連携計画」の策定を目指したいと考えております。

皆様におかれましては、地域の実情に応じ、利用者のニーズにあった地域公共交通システム、そして、観光客として下北においての皆様にもよろこんで御利用いただける地域公共交通システムの構築にお力添えいただきますようお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

### 3 委員紹介

[事務局より委員の紹介]

### 4 議事

[仮議長：むつ市企画部長]

(議長が未選出のため、オブザーバであるむつ市企画部長が仮議長となる。)

議案第1号に入る前に当協議会の設置に係る趣旨について、事務局より説明を願いたい。

【事務局より趣旨説明】

[仮議長]

事務局より説明のあった趣旨説明について何か質問等はあるか。

(質問等なし)

### 議案第1号 (仮称) 下北地域公共交通総合連携協議会規約(案)について

[仮議長]

次に、議案第1号について、事務局より説明を願いたい。

【事務局より説明】

[仮議長]

事務局より説明のあった、議案第1号について何か意見、質問等はあるか。

(質問等なし)

[仮議長]

質問等がないようなので、議案第1号については、原案どおり承認することに異議はない

いか。

(委員より「異議なし」の声あり)

[仮議長]

異議がないようなので、議案第1号は、原案どおり承認された。ただ今、協議会規約について承認されたので、今後の議事において、当協議会の名称は「下北地域公共交通総合連携協議会」とし、(仮称)を取って対応する。

**議案第2号 (仮称) 下北地域公共交通総合連携協議会役員の選任等について**

[仮議長]

次に、議案第2号について、事務局より説明を願いたい。

**【事務局より説明】**

[仮議長]

事務局より説明があったとおり、「会長及び副会長は、委員の中からこれを選任する。」とあるので、指名推薦により行いたいと思うが、いかがか。

(委員より「異議なし」の声あり)

[仮議長]

異議なしということなので、はじめに会長の選任について推薦をお願いしたい。

[委員]

専門家ということを一番重要視しなければならないと思い、青森公立大学の山本恭逸先生にお願いしたいと思う。

[仮議長]

ただいま、会長の候補として、青森公立大学教授の山本様という意見が出たが、他に意見はないか。

[委員]

下北半島の公共交通活性化なので、音頭を取るべき「むつ市」の役割は大きいと思うので、会長は市長ないし市長が指名する方がなるのがいいのではないか。

[仮議長]

ただいまの意見は、行政の役割という観点で、市で市長の命ずる者というか、そういう立場で会長を担われたらいかがかという意見である。

意見としては、山本先生にお願いするという意見と、行政のほうでという意見、二つに分かれてあるが、これに関連して、委員のお考えはいかがか。

[委員]

地域の公共交通に共通している専門家である、青森公立大学の山本先生がいいと思うが、皆の意見が違うこともいいと思うので、検討が必要である。

[仮議長]

他に考え方として意見があつたら、発言をお願いしたい。

[委員]

今日初めて会ったので、各委員をよく知らない方もいる。事務局のほうであらかじめ推薦なりの考えがあれば、事務局で推薦する会長を出していただきたい。

[事務局]

会長については、委員の方々の互選となるので、委員に決定していただければと思うが、事務局としては、地域公共交通に精通している青森公立大学の教授がよろしいとは考えていたが、あくまでも皆さまの互選でとなるので、よろしくお願ひしたい。

[仮議長]

ただいま事務局のほうから補足の説明があったが、意見としては二つに集約してほしい。一つはこの会の専門性という意味合いにおいて、その道の先生にお願いしたいとするものと、行政の役目という観点で、行政のほうがいいのではないかという意見に分かれたが、他に意見がなければ、この二つに集約して議論を深めたい。この二つの意見に対して意見があれば、発言をお願いしたい。

(発言なし)

無いようなので、先ほど委員から意見が出たが、私も先ほど事務局から説明のあったように、県内の他の例を見ても、やはりある種の専門性といったものを表面に出しつつ、会長役を大学の先生にお願いするのが一般的な例ではないかと思うが、いかがか。

(意見なし)

それでは、ただいまの議案第2号について、会長は青森公立大学の山本教授に決定したいが、いかがか。

(委員より「異議なし」の声あり)

[仮議長]

それでは、協議会規約の第7条第1項に「協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。」と規定されていることから以後の進行は会長に議長をお任せしたい。会長どうぞよろしくお願ひいたします。

[議長]

青森公立大学の山本でございます。大変重要な役割を仰せつかりまして、ありがとうございます。甚だ役不足かとは思いますが、よろしくお願ひします。

私自身は公共交通の研究者として、研究者の中では公共交通にどっぷり浸かっている人かなと思っております。今、雪が降っていますので、大学には当然バスで行くわけです

けれども、雪が降るちょっと前までは自転車で行っておりました。体力が続くうちは、あの坂を登り切ろうと思っておりまして、おそらく自転車での坂を登り切れなくなった時が、私がそろそろ引退するときかなと思っております。

私自身が公共交通の研究をやって参りまして、一番今までやってきた中で印象に残っておりますのは、今日は警察の方がお二方お見えでございますけれども、青森県警のご協力をいただきまして、高齢のために免許証を返納された方々が、どういう生活を、公共交通を利用せざるを得ない訳ですけれども、どうということをされているのかということを調査しました。今から4年ほど前のことございます。今まで私は、公共交通を維持するためにはどういうスキームができるのかということで、いろいろやって参りましたけれども、結局最後の砦はここかなというふうに思っていました、今までではどちらかというと、いつ来るか分からないバスを待つことに慣れているおばあちゃんが多くたったように思うんですね。ところが、そうではなくて、これからは移動制約者でもなんでもなく、マイカーを利用して点と点をどんどん繋いでいった方が、高齢になったために、いろいろな機能が低下して、免許証を返納せざるを得なくなってきた。そういう方が、一気に移動制約者になるわけです。そうすると、今までの公共交通の利用者とは違った層の人たちが増えてくるだろう。高齢者といいますと、今まで車社会の被害者という目で見られてきましたけれども、ここ数年変わってきましたのは、むしろ車社会の加害者としての高齢者という見方が急速に出て参りました。つまり、車社会の被害者だったはずなんですけれども、高齢によって、人によっては認知症というところまで行く方もいらっしゃいます。こういう人たちがどういうふうに移動制約者からという形で、ただ単にイライラするだけではなくて、公共交通のほうにソフトランディングしていくかという仕組みをどうやって作っていくのかというのは、地域社会の大きな課題だと思うんです。ただ単にこれは公共交通の利用者を増やすということだけではなくて、今までとは違った新しい層の公共交通の利用者が、当然出てくるということを考えた高齢化社会、地域社会というものを考えなければいけないのだろうというふうに思っていました。そういうことをやっておる、どちらかと言うと研究者の中でも変わった人間でございます。そういう意味では、私自身の経験も含めて、皆さま方のご協力をいただきまして、当初、公共交通の活性化協議会という名称から、総合連携協議会という形に、名称が大きく変わりました。これはただ単に言葉の変更ではなくて、総合連携することによって利用者が利便性を感じるような仕組み、その利用者も、地元の生活者もいらっしゃるでしょうし、外から来られた観光客の方もいらっしゃるだろうと。その両方を念頭に置いて、地域公共交通の総合連携を図るということが、この会の大きな意義かと思います。皆さま方のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議案第2号について、議事を進めて参りたい。副会長についても指名推薦により行いたいが、いかがか。

(委員より「異議なし」の声あり)

[委員]

会長が学識経験者であるので、副会長には地元目線ということから、公共交通の利用者や事業者の声が集まりやすい経済界から、むつ商工会議所の闘会頭を推薦したい。

[議長]

ただいま副会長の候補として、むつ商工会議所の關会頭という意見が出されたが、他に意見はないか。

(委員より「異議なし」の声あり)

[議長]

異議がないので、議案第2号副会長については、むつ商工会議所の關会頭に決定したい。關様、よろしくお願ひいたします。

それでは、副会長の關様から一言ご挨拶をお願いします。

[副会長]

關でございます。副会長ということで、ほとんど何も出来ないのではないかと思っておるところではございますが、このようなたくさんの、行政とか会社、それから交通業者という方が集まる会というのはなかなかない訳でございまして、このような会が立ち上がったということは、交通ということばかりではなくて、この下北がどうすれば良くなるかというようなことにも踏み込むような会ではないかと思って、非常にうれしく思っている次第であります。ここにありますとおり、公共交通の再生に関する法律ということで、副市长の野戸谷様に助言をいただきまして、企画課の皆さんには、お忙しいところこのような会を立ち上げていただきまして、誠に有り難く思っている次第であります。出来るだけ頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

[議長]

それでは引き続き、議案第2号について、議事を進めたい。

監事については、協議会規約第6条の規定により「監事は、委員の中から会長が指名する。」とされているので、僭越ではあるが、私から指名させていただきたい。

監事には、川内町商工会の本間理事と、下北地域県民局地域連携部の村上地域支援室長の二人にお願いしたいと思うが、いかがか。

(委員より「異議なし」の声あり)

それでは、お二方、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 議案第3号 (仮称) 下北地域公共交通総合連携協議会事務局規程 (案) について

[議長]

次に、議案第3号について、事務局より説明を願いたい。

【事務局より説明】

[議長]

ただ今、事務局より説明のあった議案第3号について、何か質問等はないか。

(質問等なし)

[議長]

特に質問等が無いようなので、議案第3号については、原案どおり承認することに異議ないか。

(委員より「異議なし」の声あり)

[議長]

異議が無いようなので、議案第3号については、原案どおり承認された。

#### 議案第4号 (仮称) 下北地域公共交通総合連携協議会財務規程 (案) について

[議長]

次に、議案第4号について、事務局より説明を願いたい。

【事務局より説明】

[議長]

ただ今、事務局より説明のあった、議案第4号について何か質問等はないか。

(質問等なし)

[議長]

質問等が無いようなので、議案第4号について、原案どおり承認することに異議はないか。

(委員より「異議なし」の声あり)

【事務局】

第4号議案だが、最後の附則の、「この規程は、平成21年12月24日から施行する。」とあるが、これを「この規程は、平成21年12月24日から施行する。」に訂正していただきたい。

[議長]

今の附則の訂正も含め、異議が無ければ、これで原案どおり承認されることとする。

#### 5 下北地域における交通の現状等について

[議長]

次に次第の5について、本日出席している交通事業者から、路線の概況、利用状況などについて報告いただきたい。

各事業者から一通り報告頂いた後に、質疑等を行うので、よろしくお願いしたい。

最初に、東日本旅客鉄道(株)大湊線営業所さんから、お願ひいたします。

[東日本旅客鉄道(株)大湊線営業所]

資料「JR大湊線営業所概況」に沿って説明。

	<p>[山本会長（議長）] ありがとうございます。続いて、JRバス東北株式会社 大湊営業所さんからご説明をお願いしたい。</p> <p>[JRバス東北(株)大湊営業所] 資料2-1に沿って説明。</p> <p>[山本会長（議長）] ありがとうございます。続きまして、下北交通株式会社さんほうからお願いしたい。</p> <p>[下北交通(株)] 資料2-2に沿って説明。</p> <p>[山本会長（議長）] ありがとうございました。続きまして、シライン株式会社さんからお願いしたい。</p> <p>[シライン(株)] 資料「平成21年12月24日 シライン（株）」に沿って説明。</p> <p>[山本会長（議長）] 続きまして、むつ湾フェリー株式会社さんお願いしたい。</p> <p>[むつ湾フェリー(株)] 資料2-3に沿って説明。</p> <p>[山本会長（議長）] ありがとうございます。ただいまの説明、報告について、質問等ないか。 (質問等なし) 特に質問等が無いようなので、これで各交通事業者からの報告を終える。 次に、次第の6に入らせていただく。事務局から説明をお願いしたい。 <b>【事務局より説明】</b></p> <p>[議長] ただいまの事務局説明質問等無いか。</p> <p>[委員] この計画の予算の関係だが、数字自体は上限2千万円でいいが、この現状というか、昨年度よりこの事業が新設されて、昨年度の予算が30億円、今年度については44億円、次年度については大分厳しいと言われている中で、今年度の44億を維持できるのか、はつきりしていないが、予算の枠内で精査されて、計画の2千万が妥当かどうか、認定されたか</p>
--	--

ら補助金 2 千万というものではなく、実際に初年度全国で手を挙げた自治体は多くあり、ある自治体では要求額が、実際蓋を開けたら半分にであったということもあるので、2 千万とすれば一番いいが、そういう訳ではないので、事務局としてそこも少し念頭に置いていただきたい。

もう 1 点は、山本先生も携わっている「大間・函館航路活性化協議会」を立ち上げてやっている。この協議会はあくまでもフェリー航路活性化という主題目を置いているが、この協議会の中でも大間のフェリーターミナルからむつのバスの乗り入れと、バスの部分も一部、連携計画の中に地区として入っているので、同じ下北 5 市町村プラス函館市が入っているが、同じ自治体さんの中で、差別化を図ってダブらないように連絡調整を取っていただきながら進めていただきたい。

#### [委員]

今の話と少し関連もするが、先ほどから新幹線効果とかいろいろ出ていたが、新幹線の二次交通の話と今の協議会の話は基本的に区別して進めていかないといけないのではないかのだろうか。下北半島の公共交通として、これから先、高齢化し、またモータリゼーションがいつまでも続く訳ではないということを念頭に置いた上で、どうあるのが一番この地域の住民にとって、また、この地域を利用する人々にとってふさわしいものであるかということが、大前提だと思う。例えば大間、函館とか新幹線の単なる二次交通という問題ではなく、この地域がどうやって生き延びていくのか、どうやって活力を得ていくのかということの動脈としての公共交通のあり方というものを、ここでしっかりと見直していくじゃないか、また見つめていくじゃないかということが主眼で、ある種個別的な話とはもっと違う角度で協議していかなければいけないのではないかと思う。

#### [議長]

今の問題提起は、この事業の根幹に関わる部分だと思うが、事務局はどう考えているか。

#### [事務局]

新幹線関連では新幹線二次交通等整備協議会というものがあり、そちらで新幹線の二次交通に関しては協議を進めているところである。市としては、やはり下北地域の公共交通をこれからどうすべきかが一番と考えているところであり、あくまでも下北域内における地域公共交通について、これからどのような形でやっていくかということについての連携計画を組んでいくということで考えている。

#### [委員]

先ほど委員がおっしゃった予算とも関わるが、今の根幹的な話の、この地域を特徴づけてモデル化させて、これから公共交通のあり方を突き詰めて行くことによって、予算 2 千万円という話は国も積極的に認めてくれるのではないか。むしろ逆に総花的な、よその地域と何ら変わらないような、インパクトのないような結果、調査であれば削されることもあるだろうが、國の方々もこれから公共交通が地域としてあるべきかということは、非常に関心度の高いものなので、真剣になってこの地域を活力のあるようにするという熱

意さえあれば、それほど心配されなくても国は見てくれるのではないかという気はするが、いかがか。

[議長]

そのへんはなかなか委員のお立場としては答えにくいでしょうが。

[委員]

今おっしゃったように、全国一律的な、ものまねのようなところだとここまで必要ないという部分もあるかもしれない。下北ならではの部分で、やはりこれは必要性があるんだということで認められれば、それは上限は可能かと思う。

[議長]

今の委員のおっしゃりたかった点は、2千万となっているが、これは約束されているものではないという趣旨だと思うし、その辺は委員も共通認識として同じだと思う。大事なのは、この地域として、この素案というのはまさにたたき台のたたき台であり、むしろこれについてもうちょっと生き生きとした物にするのは、それぞれ事業者の方とか、利用者の方々のご意見によって、もうちょっと特色のあるものにしないといけないだろうと思っているので、今日これを初めてご覧になり、今これについて意見を頂くというのもなかなか意見が出にくいだろうと思うので、次回までに、こういう特色があるのではないかとか、ただ先ほどの委員の、生活交通と観光と切り離してというような趣旨もあったかと思うが、正直に言って、私も新幹線が来年12月に来るのに、これが来年採択されて新幹線に結びつくようなものができるとは、ちょっと常識的にはあまりにも遅すぎて無理だと思う。ただ、そのところはどうしても枕詞になってしまふところは多少やむを得ないのかなという部分もあるし、遅ればせながらも効果を、できるだけ観光も考えたいとしないと生活交通だけではどうしてもジリ貧になってしまふ。むつ湾フェリーなんかは、比較的ETC効果がプラスに出ている面もあるし、こういったように出来るだけ全県的にプラスになるようにするにはどうすればいいかということも、同じように考えていく必要があるのではないかと思っていて、そういうことを考えると、今回提起された素案とは違ったものも出てくるだろうと思っている。

それから口頭で説明されたが、タクシーについては入っていないが、公共交通の中にもちゃんとタクシーというのは立派に入っているので、今日はタクシー協会からは発言が無かったが、そのへんも含めて、今下北のタクシー協会でどういう状態なのか、むつではどういう状態なのか、たまたま大間、函館の調査をやって気がついた点は、今大間タクシーはプリウスの新車が10台くらい設備投資されている。おそらくこんな所は青森県内唯一大間だけだろうと思う。つまりそこは当然利用者増が見込めるとなっているので、先行投資されている。そういう動きというのは、なかなか同じ下北の中でも知られていない部分もあるのかもしれないし、そういうことも含めて、委員からこれをより生き生きとした、特に下北らしさを出すような、国でもこれは採択しないといけないと思うような、そういう説得力のあるものに繋がるような提案を、それぞれのお立場、あるいは利用者の立場で提案いただきたい。ここではこういう調査をやりますと言っているが、具体的にどうやるの

かという問題もあるし、観光客も入り込み観光客調査というふうになっているが、具体的にどういう調査をやるかは、今の段階ではたたき台なので、具体的なイメージができていない。これからのはじめで急速に進めなければいけないと思うし、このへんは私も手伝いたいと思うので、今日初めてご覧になってまだ改善したいという所はあろうかと思うので、今日だけでは意見が出尽くさないのではないかと、むしろ今回持ち帰っていただき、次回に向けて意見をいただければと思うが、いかがか。

それでは次に移り、今回の素案については後日一読された上でお気づきの点があつたら、なるべく早く事務局まで意見を寄せていただきたい。事務局では、皆さま方よりお寄せいただいた修正を基に、次回の協議会の審議に諮りたいと考えている。次回また突然出されてどうだとされても、その場で決めるることはなかなか難しいと思うので、次回の協議会の前に事前に皆さま方にお送りして意見をいただくことも考えているので、お願ひしたい。

## 7 今後の予定について

〔議長〕

それでは、今後の予定に入らせていただく。事務局から説明を願いたい。

〔事務局より説明〕

〔議長〕

ただいま説明のあった今後の予定について、何か質問等あるか。先ほど意見をいただいた資料3の素案というのは、資料4の1の2番目にある調査事業として採択されるための取組である。これが採択されたからといって、自動的に計画事業が採択される訳ではない。民主党政権下で事業仕分けが非常に厳しくなっているので、きちんとこれだけの効果が期待できるとか、説得できるようなものにしていかないと採択されないとということだろうと思うので、皆さま方こういうスケジュールで取り組むということで、スケジュールについてはこれでよろしいか。

## 8 その他

〔議長〕

最後にせっかくの機会であるので、その他、何かこれだけは発言しておきたいということがあったらお願ひしたい。

〔委員〕

自治体の職員は事前に分かっているが、今日の設立総会、それから年が明けると2回ほどの協議会、この経費の拠出についての部分を報告いただきたい。

〔事務局〕

今日皆さま方に支払いしている費用弁償等については、下北総合開発期成同盟会の事業の一環として、期成同盟会には観光に関する事業もあり、広域的な観光とすることで、地域公共交通の確保という観点で期成同盟会の予算を活用させていただいている。今年の2回の会議の費用については、そちらから拠出し、下北一円の地域公共交通について協議・

検討していくこととしている。来年度以降については、先ほど申し上げたとおり補助金を活用して、財務規則に基づいて運営していくという形である。

[議長]

年度内の2回の会議については、期成同盟会で予算化することである。

他に何かなければ事務局のほうから連絡事項等あるか。

[事務局]

特になし。

[議長]

それでは、長時間にわたり貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。今後も皆さま方からのご意見を承りながら、当北地域における公共交通の利便性の向上について協議・検討して参りたいと考えておりますので、ご協力くださいますようお願いしまして、本日の協議会を閉会させていただきたいと思います。ご協力に感謝します。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

9 閉会

(終了 15:30)